

日 時 平成30年7月17日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	4番	今大介
5番	工藤禎子	6番	佐々木隆
7番	後藤秀憲	8番	工藤和行
9番	大久保朝泰	10番	大溝雅昭
11番	工藤和子	12番	福士幸雄
13番	工藤俊広	14番	村上啓二
15番	中田博文	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
秘 書 課 長	鈴 木 正 人	財 政 課 長	五 戸 真 也
税 務 課 長	花 田 浩 一	国 保 年 金 課 長	青 木 金 光
福 祉 総 務 課 長	成 田 浩 基	介 護 保 険 課 長 兼 地域包括支援センター所長	工 藤 春 行
観 光 課 長	佐 々 木 順 子	上 下 水 道 課 長	須 藤 勝 美
農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	山 田 明 匡
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	成 田 秀 範
社会教育課長兼 青少年相談センター所長	八 木 橋 寿	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第2回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成30年7月17日(火) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 3 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について

- 第 3 報告第 4 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 報告第 5 号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 報告第 6 号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 報告第 7 号 自動車事故に係る和解について
- 第 7 報告第 8 号 権利の放棄について
- 第 8 報告第 9 号 権利の放棄について
- 第 9 報告第 10 号 平成 29 年度黒石市一般会計補正予算（第 10 号）について
- 第 10 報告第 11 号 平成 29 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について
- 第 11 報告第 12 号 平成 29 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 12 報告第 13 号 平成 29 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 13 報告第 14 号 平成 29 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 14 報告第 15 号 平成 29 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 15 報告第 16 号 平成 29 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 16 議案第 59 号 平成 29 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 17 議案第 60 号 平成 29 年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第 18 議案第 61 号 平成 29 年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第 19 議案第 62 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 20 議案第 63 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 21 議案第 64 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 22 議案第 65 号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 23 議案第 66 号 黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定について
- 第 24 議案第 67 号 黒石市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

第25 議案第68号 監査委員の選任について

第26 議案第69号 平成30年度黒石市一般会計補正予算(第1号)

第27 議員提出議案第2号 「りんご黒星病」に対する支援を求める意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	三上亮介
次 長	幾田良一
次長補佐兼議事係長	宮本節造
主 査	佐藤宏亮

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番佐々木隆議員、14番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 報告第3号 処分第2号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第4号 処分第3号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この条例は限度額の引き上げですので、報告事項とはいっても反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本件についてはこれを承認することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第4 報告第5号 処分第10号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第5 報告第6号 処分第11号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(北山一衛) 日程第6 報告第7号 処分第12号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

以上で、報告第7号 処分第12号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

◎議長(北山一衛) 日程第7 報告第8号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

以上で、報告第8号 権利の放棄についてを終わります。

◎議長（北山一衛） 日程第8 報告第9号 権利の放棄についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。
本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。
以上で、報告第9号 権利の放棄についてを終わります。

◎議長（北山一衛） 日程第9 報告第10号 処分第4号 平成29年度黒石市一般会計補正予算
（第10号）についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 74ページ、10款3目学校建設費の中の1億4,640万円の減、この内訳をお願いいたします。

それと、学校建設費ということで、3月議会は統合の小学校の質問をする方が複数あったのでありますけれども、今回一人もなかったということで、一番気になるのは、新しい学校がどのように入札とかを含めて進んでいくのかなということを、まずは関連でお尋ねいたします。

先般、管財係の閲覧室のほうに行ってお内容等を見させていただきました。黒石小学校の建設の入札についてであります。指名の申し込みはきょうが最終日ということで、内容を見て中身を見ると、共同企業体という形で出ていますので、この内容等、共同企業体とはどのようなものなのかと指名の資格はどのようなになっているか、県の特A級とか市の特A級とか、特A級は金額の上限が幾ら幾らという形の説明をお願いいたします。

それと、建築は17億2,000万円、機械設備は3億100万円、電気設備は2億4,300万円という

形になっております。今年度の本来の建設費は9億円だと記憶しておりますけれども、建築に関してだけでも17億円を超えているということになると、債務負担行為という、前に説明を受けていると思うのでありますけれども、その点忘れたので、経緯等もお願いしたいと思います。

それと、中身等を見ていると、制限付き一般競争入札、そしてまた簡易型一般競争入札というような内容にも分かれておりますので、その点についても説明をお願いいたします。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 1億4,540万円の件でありますけれども、これは学校建設費に係る特定財源を計上したため、地方債を減額して一般財源にこの分を計上した内容であります。以上です。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 入札の件についての御質問にお答えさせていただきます。今回新設の小学校の入札の手続でございますが、議員御指摘のように、本日締め切りということになってございます。今回、それぞれの工事を分離発注という形で行っております。これは建築工事、機械設備工事、電気設備工事など分離して発注するという形態をとらせていただきました。これにつきましては、各専門業者が専門技術で工事を進めて、完成後の点検、保守管理などのメリットに注目したものでございます。また、これまでの議会の御指摘の中で、等しく業者さんに経験を積んでいただきたい、それから、その経験値をポイントとして還元していただきたいというような趣旨の御指摘がございました。それについても、意を用いたものでございます。なお、今後入札が8月下旬、議会への契約に対する議案、その他もろもろの諸手続を踏んで工事が開始されるものと認識してございます。

それから、共同体の考え方でございますが、今回分離発注でどのような形態をとったかということについてお答えいたします。建築工事については、県内建築工事の特A級、市内建築工事A級、電気設備工事については、市内電気工事A級2社、給排水・空調設備等の機械設備につきましては、市内の管工事A級2社というような形で考えてございます。なお、県内の考え方でございますが、中弘南黒地区、つまり弘前市、黒石市、平川市、南津軽郡藤崎町、大鰐町、田舎館村、中津軽郡西目屋村を範囲としてございます。これについて、蛇足ではございますが、県内の同様の工事に着目いたしまして、他市町村の例を参考にして、このような県内の範囲を設定させていただいたものであります。

それから、特Aに関する上限でございますが、その上限についてはございません。制限付き一般競争入札は、業者の地域の範囲、これを制限するというところでございます。

今回、平成30年度の予算で見ているほか、当然、工事は複数年にわたって行われるものと認

識してございます。今後入札が行われ、業者等、金額などを確定いたしまして、議会のほうに契約等の議案を出す際に、支出負担行為を含めた予算に関する議案も検討させていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。単純に計算すると、建築・機械設備・電気設備で25億円くらいにしかならないのですけれども、30億円の学校建築との差は、どういうふうに解釈すればいいのかと、共同企業体と今説明ありましたけれども、建築と電気設備が2社になるのか、建築と電気設備が企業体になって2社になるのか、建築だけで2社が建築の部門をやるのかということ、単純な疑問ですけれども、お知らせ願いたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 共同企業体の会社の数ということで、建築工事については先ほどの繰り返しになりますけれども、県内の特A級、それと市内の建築工事のA級の2社ということになります。それから電気設備工事につきましても市内のA級が2社、給排水等の機械設備工事についても管工事のA級2社という考え方で進めさせていただいております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほどの質問のところで、債務負担行為の話があったところのやつですけれども、当初で継続費を組ませていただいております。2年間で計画しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 大変申しわけございません。訂正でございます。先ほど支出負担行為と申しましたが、平成30年度から31年度までの2カ年の継続事業で、この工事を務めさせていただきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） それからもう1件ですけれども、当初30億円と見込んでいたものを減額したという内容につきましては、いろいろ精査して、例えば壁面を少なくするとか努力した結果でありますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 同じく74ページ、10款3目学校建設費でお聞きいたします。中田議員もいろいろと紹介したのでわかると思うんですけれども、入札の受付期間が7月2日からきょうの正午までと。たまたま議会日程とほぼ重なったという状況になると思います。3つの分離発注をするわけですが、黒石市で建設工事の特A級、A級、それぞれ何社あるのか。また、管工事のA級、電気工事のA級は何社あるのかお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 会社の数という御質問かと存じます。まず、平成30年、31年で青森県の有資格建設業者の名簿からということで御案内したいと思います。建築工事特A級は、中弘南黒地区で9社でございます。うち、黒石市においては1社。なお、県内では68社が認定されてございます。

続いて、機械設備に関する情報ということでお答えさせていただきます。管工事のA級、これは平成30年度の黒石市建設業等級名簿によりますが、管工事のA級は15社ということになります。

続いて、電気設備工事の会社の数でございますが、同じく黒石市建設業等級名簿出展でございますが、電気工事のA級は5社ということになってございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 黒石市では特A級が1社しかありませんので、競争の原理が働きません。先ほど総務部長も言いましたけれども、弘前市・黒石市・平川市・南津軽郡・中津軽郡という形で広げているわけなんですけれども。それと、機械設備と電気設備については市内に本店を有するA級格づけ2社の共同企業体となっております。そこでお聞きするのは、電気や機械設備が2社ですね。これは2億円、3億円なんですけれども、建築については17億円。10億円をはるかに超える、黒石市にとっても、学校新築で大きいお金が動くわけなんですけれども、小さいところで2社なのに、建築のほうは10億円を超えるので、3社とかになるべきじゃないかなと思うんですけれども、それが同じく2社になっているのは、どういうことか。

それから、共同企業体の構成要件の構成員出資比率というのがあるんですけれども、これは40%以上となっております。私お聞きしたところ、50%とか60%とかというのはお聞きするんですけれども、何で40%からスタートしているのか。そしてまた、これまでの共同企業体の中で出資比率は、実際のところはどれくらいにおさまっていたものかお聞きいたします。

それから、松の湯交流館のことを引き合いに出すんですけれども、これは平成26年度完成、つまり平成27年3月31日までに完成という予定でしたけれども、平成27年6月19日まで延長したわけです。復元という建築ですから、いろいろと文化庁とのことでも大変だったり、初めてのことだったりということですから、業者の方には大変苦労もあったというふうにも聞いておりますが、しかし、補正も同時に、落札よりも約5,000万円ふえているわけなんです。建設工事入札参加指名選考委員会ありますよね。委員長が副市長になっていきますので、例えば基本的な業者選考の考え方というのをお知らせ願いたいと思います。それと、議会に上程するまでのタイムスケジュールがどのようになっているのかもお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 副市長。

◎副市長（有馬喜代史） まず6月6日に入札制度等の検討委員会を開催しましたが、その際に発注の形態、入札制度、入札の参加形態、この大きく3つに分けて検討会で議論をしております。先ほどお答えしましたように発注の形態につきましては、分離発注をするということでございます。これは、地域の経済の活性化、地域の業者の受注機会の拡大に配慮したものであります。また、関係する業界からは、ぜひ分離発注という形での要請も受けていると、こういった声にも配慮して決定したということでございます。

それから、事業費の増高といいましょうか、これからの変動についての御心配だとは思いません。現在の設計は現在の単価を用いて行っています。今後、社会情勢、経済情勢の変化により、どのように動いていくかは現段階では予測しがたい部分がありますが、私どもとしては、できるだけ物価の変動が抑えられて、現在のような状態で施工されることが望ましいところですが、こればかりは経済情勢もありますので、そこを見極めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私から、2社3社が適当ではないかという御指摘についての御質問にお答えいたします。黒石東小学校の建築工事のときでございますけれども、1期・2期合わせて約9億5,000万円。これを1社で施工したという経緯がございます。今回は18億6,516万円の工事、これを2社でということなので、十分可能というふうに判断したものでございます。

続いて、出資比率についての御質問です。この40%は何を準拠したかということでございますが、青森県建設工事共同企業体取扱要領の中で、構成員の数が2の場合100分の40以上という規定がございます。こちらを準用させていただいたものでございます。なお、これまで申請した会社の出資比率の範囲でございますが、40%から50%程度と、この範囲内におさまるといふふうに認識してございます。

続いて、今後のスケジュールでございますが、本日が締め切りということは皆さん御承知のとおりでございますが、今後8月に向けて、入札の手続を準備してまいります。入札後、その内容につきまして、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、契約についての議案等を9月議会に上程いたしまして、皆様の御審議に供したいというふうに考えてございます。議会で議決をいただいたのち、本契約、着工という流れになろうかと、このように考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(北山一衛) 日程第10 報告第11号 処分第5号 平成29年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(北山一衛) 日程第11 報告第12号 処分第6号 平成29年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第12 報告第13号 処分第7号 平成29年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(北山一衛) 日程第13 報告第14号 処分第8号 平成29年度黒石市水道事業会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(北山一衛) 日程第14 報告第15号 処分第9号 平成29年度黒石市下水道事業会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(北山一衛) 日程第15 報告第16号 平成29年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 148ページ、6款1項、生活振興総合対策事業、8億円余なんですけど、これを見ると一般財源はないので、ただ素通りするだけということだと思んですけども、今新しくカントリーエレベーターを建てていますので、その費用だと聞いております。

そこで4つほどお聞きいたします。総事業費はどれくらいなのか。完成予定期日はどのようなになっているのか。処理機能はどういうふうになっているのか。4つ目は、現在のライスセン

ターなどはどのような活用になるのかお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長兼任（高谷倉英） まず総経費、総事業費ですけれども、24億8,400万円でございます。このうち8億2,149万7,000円が補助金です。完成予定につきましては、今年度8月末完成し、9月から稼働という計画でおります。そして、処理能力ですけれども、年間5,400トン、こちらは乾燥もみでおよそ9万俵となっているようです。対象地域としては、黒石市、藤崎町、田舎館村でございます。

そして、既存のカントリーエレベーターの施設の今後についてですけれども、現在、老朽化しているということで年内に取り壊し、あるいは現在稼働停止している部分もありますけれども、北カントリーエレベーターが完成した後は、黒石市、田舎館村、旧常盤村のそれぞれカントリーエレベーター、ライスセンターというのは、稼働停止、そして取り壊しというようなスケジュールになっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 基本的に、今使われているのは全部取り壊しになるということですよ。

「青天の霹靂」とかはほかの品種と混じってはだめなので、特定のものを現在のライスセンターを使うかもしれないということをちょっと聞いたんですけれども、それはどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長兼任（高谷倉英） 今回、津軽みらい農協さんが実施する北カントリーエレベーターですが、黒石市の部分でいうカントリーエレベーターが1号、2号あるんですけれども、1号については年度内、2号については現在精米の処理もしているということで、それらが終了した後に取り壊しの予定があると。「青天の霹靂」につきましては、現在、新しい北カントリーエレベーターにおいて出荷基準外になったものなども区分して処理できるということのようですから、北カントリーエレベーターが完成した後は、農家の皆さんの利便性が図れるというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第16号 平成29年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

◎議長（北山一衛） 日程第16 議案第59号 平成29年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定についてから、日程第18 議案第61号 平成29年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて3件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、議案第59号から議案第61号まで、合わせて3件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思えます。

議案第59号から議案第61号まで、合わせて3件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

議案第59号から議案第61号まで、合わせて3件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号 平成29年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定についてから、議案第61号 平成29年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで合わせて3件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(北山一衛) 日程第19 議案第62号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思えますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第20 議案第63号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第21 議案第64号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第22 議案第65号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第23 議案第66号 黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第24 議案第67号 黒石市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第25 議案第68号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第68号は、監査委員の選任についてであります。黒石市監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任された監査委員の辞職に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字追子野木三丁目70番地2

氏 名 今 田 貴 士

生年月日 昭和25年11月30日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

監査委員の選任について同意を求めるのは、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(北山一衛) 日程第26 議案第69号 平成30年度黒石市一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) 169ページ、10款4項社会教育費、7,499万5,000円でお伺いいたします。

一般質問でも質問させていただいたんですけれども、文化会館についての質問であります。私のほうから3つほど、これから採決するに当たって確認しておきたいことがございますので、質問させていただきます。

まず、再開後についてなんですけれども、再開した後、例えば土日の開館についてはどのように対応されるおつもりでいらっしゃるのかということと、もう1点が、文化会館の名称です。今、教育委員会が入っている場所は旧黒石公民館部分になるかと思うんですけれども、もはや公民館としては使っていないわけです。また、再開も全体ではなくて一部多目的ホール再開という形になっておりますけれども、これまでどおり文化会館という名称で使っていくものなのかも含めて確認です。その辺をお教えいただきたいと思います。

3点目が、多目的ホールは、大ホールに比べるともちろん規模も小さいわけなんですけれども、そ

ここでいろいろなイベント、もちろん演劇も過去にはやっておりましたし、手踊などいろんな踊りでも使っていたと。そうなってくると、照明とか音響がもちろん欠かせないわけです。全部開館して全体でやっていたころには専門のスタッフの方がいらっしゃって対応していたと思いますし、また、専門の職員の方を配置しないのであれば、例えば団体さんが使いたいとなったときに専門の技術を持った業者さんを団体さんに紹介して音響や照明のほうをやっていただくものなのか。要するに市民の方々が便利に使っていただけるような配慮というものはどういった部分までお考えになってらっしゃるのか、以上3点について、まずお伺いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） まず、土日、それから夜間の対応について事前に担当課として考えているのは、委託も検討しているところです。またもう1点は、例えば利用者団体の中で、対応をしていただけたところがあるかどうかということも、話をさせてもらっているところもあります。いずれにしても、費用が余りかからないように、なおかつ、利用者の方たちも不便にならないような形でということで、今、研究させてもらっているところであります。

次に、名称でありますけれども、再開するときには名前をどうしようとか、今話をしていますので、もしいいアイデアがありましたら、いただければと思っています。

次に、音響・照明の部分であります。我々の考えですけれども、利用者の方たちも使いやすいような形でということで、多分希望もあるとは思っているところです。でも、基本的には今のままで再開するということを我々考えていますので、音響の設備も、若干足さないといけない分もあるんですけれども、今はそのまま使えそうなのでマニュアルをつくりたいと思っています。そんなに難しいものでないものでいけるのかなと考えているところです。照明のスイッチ等についても、わかりやすいような説明とか場所の、何番がどこかというのものも、当然つけていきたいと考えているところです。あと、音響・照明のところ、特別な設備など、例えばこういうスポットライトが欲しいとか、こういうものを使いたいという場合は、使う側の団体さんのほうでどこかから借りてきて使っていただければな考えているところです。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 今の部長の答弁ですと、全くつながりのない団体さんとかに関しては、借りる会館側のほうに頼みたいと思うんですけれども、例えば知っている会社さんがあるのであれば、別にお金がかかったとしても頼んで、いいものをつくりたいわけですから、頼むことになると思うんですけれども、どれだけ行政側が利用される方に寄り添って、いいサービスを提供できるかということ、非常に大事なのかなというふうに感じました。

実は私、質問する前に、金曜日の段階で、10市あるうち、六、七市くらいの文化施設がある担当課のほうに電話しまして、どういった運営方法をとっているのかというのを聞きました。そしたら、ほとんどの文化会館のような建物では、大体市が指定管理で委託をかけていると。委託先の業者さんの中で技術を持った方を雇って、基本的には対応すると。演劇とか特殊な照明・音響の技術が必要な場合は、さらにそこから別の業者さんをお願いする、そういうつながりも全て持っている。私が知っている中でも、実は黒石市内に1社、音響とか専門で担当する、イベントとかやってらっしゃる会社さんがあるんですけども、当市としても再開後にはそういったところとうまく連携して、指定業者というような形で何社か押さえて、市内または市外、平川市でも結構ですし、使われる方の要望にお応えできるように準備していただきたいなというふうに思うんですけども、まず、これから運営に関しても指定管理も視野に入っているのかどうかお伺いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 平日に関しましては、社会教育課のほうで、できるだけ申し込みや例えば一番先に鍵を開けるところでも、担当をしていくこととなります。土日、祭日、夜だけの指定管理というのはなかなか難しいのかなと考えているところです。先ほども、私も言葉が足りなかったかなと思うんですけども、土日とか祭日、夜になると、鍵の開け閉めとかもありますので、そこはどこかでお願いしていかないといけない部分だとも思っております。そういう時は、軽微なものであれば、最初は電気ここですよとか、音はこうですよとか、というものはできると思いますので、その後に関しては、マニュアルをつくっておくということ、今は考えています。

で、先ほども申しましたけれども、特殊な機械に関しては、その機械を持っているところがないとできませんので、黒石市で1社だけでいいのかどうかというものもあります。類似した業者さんであれば、近隣でもあることはあるので、それが、どこではこういうのを持っているとかというものも、我々も調べておく必要があるのかなと思っております。1社だけを紹介すると、斡旋と言えば変な言葉ですけども、何社かあるうちで使う団体さんが交渉してみても話を進めていくというものであれば、これは何も問題はないのかなとも思っております。今のところはそういうふうな考えでいるということでもあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 今回の補正予算、すごく金額も多いわけですけども、今、三上議員も聞いていました。それと、175ページ、2款5目、旧農業総合研究センター跡地施設解体工事費、これはどこの部分を解体して、何に使うのか。

次に、177ページ、10款2目13節、山形公民館耐震診断及び改修業務委託料、15節、多目的

ホール改修工事費。一般質問でも聞かれていましたけれども、何で当初予算から見てなかったのかという話が出ていました。それについての説明は要りませんけれども、本来であれば当初予算で見るべきであったのかなと思って私もびっくりしているところでもあります。山形公民館耐震診断及び改修業務委託料、改修とはどういうものを改修と指すのかお知らせください。

次に、多目的ホールですけれども、今、三上議員とのやりとりを聞いていましてでも、はっきりした計画ができてないままでの予算計上かなと思っております。確認ですけれども、再開、利用できるのはいつごろからなのか。その3点をお知らせください。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、旧農業総合研究センター跡地施設解体について御答弁させていただきます。旧農業総合研究センター跡地施設であります。稲作資料館及び講堂、境松の入り口から入れば右手の奥にちょっと大きい建物が2棟ございます。そのこととございます。その施設の老朽化によりまして、暴風または、恐らく降雪の関係もあるとは思っていましたが、屋根の部分の破損が著しいため、今後の台風シーズンなどに備えまして、安全性確保のために、このたび解体するという判断をいたしました。なお、跡地の利用については、今の段階ではまだ考えてございません。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） まず、多目的ホールの再開の時期はということでもありますけれども、一般質問のほうでも若干触れさせてもらっていましたが、今回議決をいただければ、12月までには工事を完了して、1月からは税の申告の会場で使いたいということをご予定しております。一般の貸し出しについては4月からということになっております。計画的でないという話もありましたけれども、これは再開するという方針が決まった段階で、いろいろシミュレーションをしております。時間帯や貸し出しの部分についてもどうするか、その後の経費についてもどうするか、委託についても、その辺は十分検討しています。また、そこまで固まってないというだけで、いろいろなものを行っているところでもありますので、報告させていただきたいと思っております。

あと、山形公民館耐震診断及び改修工業務でありますけれども、これは御存じのとおり、今、市が所有している公民館の施設では、山形公民館だけがまだ耐震がとられていないということもありまして、そこには体育館みたいな施設があるんですけれども、そこが多額になるのかなということで、今まではなかなかできなかったというのが正直なところだと思っております。今回地元の方たちの安全・安心のため、災害のときの避難場所にもなっているということもありますので、踏み切らせていただいたというところでもあります。耐震診断とどういうふうな形で設計をしていけばいいのかの2つを一緒にして、今、委託をするということでもあります。そ

こが固まって予算が大体できれば、来年度の工事費を計上させていただければなということ考えているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） ありがとうございます。多目的ホールについてなんですけれども、先ほどの三上議員とのやりとりを聞いていまして、委託するかその辺もいろいろ考えていることと思います。4月から多分しっかりと貸し出しになると思うんですけれども、そうすればまだまだ時間もあるので、市民の声も聞いて、先日の一般質問でも話が出ました。あの広いホール、そしてたしか2階の部分にも何か研修所みたいのがあったんだっけ、ホールの2階の部分にもたしかあったような。あのホールと多目的ホール全体を利用できるように、そして職員の方も常時配置して、いつでもホールあたりで子供たちも学習できるとか、そういう場ができればいいのかなと思っております。多目的ホールだけの貸し出しでなく、大ホールの前のホール、あの部分が非常にいい空間で、吹き抜けで、あそこで子供たちも学習なんかできれば非常にいいのかなと思っております。そこに職員の配置とかそういうのも考えてないみたいですので、常時それを開放して、多目的ホールのほうは何か催事があった場合は貸し出しますよと。教育委員会自体が、あそこの建物にいるわけですので、未来ある子供たちのためにも、そういう部分を開放するというようなことも4月再開までに向けて検討してほしいなと思います。もし、考えを言えるのであれば、答弁をお願いします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 中田議員からも多目的ホールを憩いの場みたいな形で、利用していないときは一般の方たちに使っていただければどうかという話がありましたときにも、あそこは扉があって目の届きにくい場所だということもあって、そこはちょっと難しいかなと。センターホールであれば、2階からも見える部分もあります。そこであれば憩いの場所というか、ビアガーデンとかで使っているちょっとした白いテーブルありますよね、そういうふうなものを準備して憩いの場所として利用していけるのかなと。社会教育課のほうでも、例えば青少年の健全育成で委員の方たちの集合場所が産業会館とかになったりしていて、事務的にちょっとやりづらいところもありますので、そういうところで集合していただくためにも、そういうのもありなのかなと今考えているところでもあります。いずれにしても皆さんが使いやすいような形で利用できればいいのかなということも、もう少し時間はありますので、それまでに詰めていきたいなと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第27 議員提出議案第2号 「りんご黒星病」に対する支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。8番工藤和行議員。

登壇

◎8番（工藤和行） 「りんご黒星病」に対する支援を求める意見書の提出についての提案理由を御説明申し上げます。

津軽地域を中心に「りんご黒星病」の発生が多数確認され、当市においても例外ではない状況です。また、昨年産の貯蔵果においても発病が相次いで確認され、青森県病害虫防除所においては18年ぶりに「黒星病予察注意報」の発表があり、青森県りんご産業の危機的状況であることから「りんご黒星病」に対する支援に向けて、1、効果的かつ有効性の高い薬剤の開発及び薬剤登録を早期に行うこと。2、現実的かつ簡易的な新たな防除方法を早期に確立し提案すること。3、本県りんご産業の維持に向けた取り組みに対する助言及び指導を実施すること。4、感染していない園主の管理・対処法を集約し、その要因と今後の指導方法を明らかにすること。5、りんご生産者の防除費用を軽減するための支援をすること。

以上5点に関して強く要望するものであり、地方自治法第99条の規定により、農林水産大臣、青森県知事に対し意見書を提出いたします。議員各位には提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 平成30年第2回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。このたびの議会におきましては、平成30年度黒石市一般会計補正予算(第1号)を初め、条例並びに人事案件などの25議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただき、まことにありがとうございました。御議決いただきました予算・条例などにつきましては、当初の目的を達成するため適正・的確に執行してまいります。また、一般質問におきましては、市政の各分野につきまして多数の質問をいただきましたが、いずれも厳正に受けとめ、現状並びに課題の所在を十分認識し、市政発展のため努めてまいり所存でございますので、議員の皆様の一層の御協力をお願い申し上げます。

去る7月15日には、クラシックカークラブ青森ミーティングインこみせが開催され、県内外から集結した往年の名車と中町こみせ通りとが融合し独特の情緒を醸し出しており、多くの来訪客とでにぎわっておりました。

これから黒石ねふた祭り、黒石よされと、本格的な観光シーズンが到来いたします。また、黒石には歴史的な町並みや美しい自然、良質な温泉、地元の食材を生かしたおいしい食など、魅力ある素材がたくさんあります。これからの時期は、訪日外国人を含む多くの観光客が訪れることが見込まれますので、黒石の強みを国内外に発信する絶好の機会であります。これまでインバウンド勉強会で学んできた成果を十分に発揮していただけるものと期待いたしております。

7月18日から、牡丹平地区協議会を皮切りに10地区協議会との意見交換会を予定いたしております。各地区の意見を吸い上げ、課題や対策を見だし、黒石の目指す将来的なコミュニティーのあり方を一緒になって探ってまいりたいと考えております。

間もなく梅雨明けとともに夏本番を迎える季節となりますが、市民並びに議員の皆様方におかれましては健康にはくれぐれも御留意いただき、引き続き、誇れるふるさと黒石市の実現のため御協力をお願い申し上げます。第2回黒石市議会定例会閉会に当たりましての挨拶といたします。

降 壇

◎議長（北山一衛） これにて、平成30年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時07分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年7月17日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 村上啓二